



土 監 発 第 5 9 号  
平成 3 0 年 1 2 月 2 5 日

土浦市長	中 川	清 殿
土浦市議会議長	海老原 一	郎 殿
土浦市教育委員会教育長	井 坂	隆 殿

土浦市監査委員 林 修  
同 松 本 茂 男

平成 3 0 年度定期監査結果報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定による平成 3 0 年度定期監査を実施し、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので提出します。

平成 30 年度

土浦市定期監査結果報告書（前期）

土浦市監査委員

# 目 次

[ページ]

第1	監査の種類	1
第2	監査の対象	1
第3	監査の実施場所及び日程	2
第4	監査の範囲	2
第5	監査の主な着眼点	2
第6	監査の方法	3
第7	監査の結果	3
1	指摘事項	4
2	意見（各部課共通）	4
3	意見（各部課別）	5
(1)	教育委員会事務局	5
(2)	市民生活部	8
(3)	市長公室	9
(4)	保健福祉部	10

## 第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定期監査

## 第 2 監査の対象

### 1 教育委員会事務局

教育総務課，学務課・第 1 学校給食センター・第 2 学校給食センター，文化生涯学習課・図書館・一中地区公民館・二中地区公民館・三中地区公民館・四中地区公民館・上大津公民館・六中地区公民館・都和公民館・新治地区公民館・博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場，スポーツ振興課，国体推進課，指導課

### 2 市民生活部

市民活動課・一中地区コミュニティセンター・二中地区コミュニティセンター・三中地区コミュニティセンター・四中地区コミュニティセンター・上大津地区コミュニティセンター・六中地区コミュニティセンター・都和地区コミュニティセンター・新治地区コミュニティセンター，生活安全課・消費生活センター，市民課，環境保全課，環境衛生課・衛生センター・清掃センター

### 3 市長公室

秘書課，政策企画課，財政課，広報広聴課

### 4 保健福祉部

社会福祉課，障害福祉課・療育支援センター・つくしの家，こども福祉課・東崎保育所・都和保育所・桜川保育所・神立保育所・都和児童館・ポプラ児童

館・新治児童館，高齢福祉課，国保年金課，健康増進課

### 第3 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 監査委員室及び男女共同参画センター研修室1において実施
- 2 日程 平成30年10月18日（木）から同年11月22日（木）まで

### 第4 監査の範囲

監査の対象ごとに定めた期間における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

- 1 教育委員会事務局及び各地区コミュニティセンター  
平成30年4月1日から同年8月末日までの期間
- 2 市民生活部（各地区コミュニティセンターを除く），市長公室，保健福祉部  
平成30年4月1日から同年9月末日までの期間

### 第5 監査の主な着眼点

- 1 歳入
  - (1) 調定の時期及び手続は適正か（調定漏れ，遅れなど）。
  - (2) 調定の繰越（前年度収入未済額の繰越）はなされているか。
  - (3) 収納の事務処理は適切か（納入通知書の発行等）。
  - (4) 収納金は遅滞なく指定金融機関等に払い込まれているか。
  - (5) 過誤納金の還付手続は適正か。
- 2 歳出
  - (1) 違法若しくは不当な支出又は不経済な支出はないか。
  - (2) 流用・充用の事務処理は適正か。
  - (3) 前渡資金及び概算払金の保管及び精算は適正か。
  - (4) 委託料，工事請負費等について，契約書等関係書類は整備され，内容は適正か。

- (5) 委託料，工事請負費等について，随意契約理由，業者選定，発注方法は適正か。
- (6) 委託料，工事請負費等について，完了（完成）等の検査は確実に行われているか
- (7) 補助金について，交付要項，申請書，起案書等は整備されているか。
- (8) 補助金について，算出は合理的な基準に基づいているか。
- (9) 補助金について，実績報告及び交付確定は適正か。

### 3 財産

- (1) 収納金，釣銭等の現金及び通帳等の保管は適切か。
- (2) 備品台帳は正確に記録されているか。
- (3) 施設の管理は適正か。
- (4) 公用車の管理は適正か。

### 4 行政一般

- (1) 時間外勤務の実施状況は適切か。
- (2) 公印使用簿，文書発送簿・收受簿，旅行命令簿の処理は適切か。
- (3) 事務決裁規程に基づき適正な事務処理を行っているか。

### 5 保育所・児童館における管理事務

- (1) 給食の保存状況及び保存期間は適切か。 ※保育所のみ
- (2) 遊具は適正に管理されているか。
- (3) 施設内に危険な場所又は物はないか。

## 第6 監査の方法

平成30年度（平成30年8月末日又は9月末日現在）における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が，法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかについて，事前に関係帳簿，証書類等を検査し，当日関係職員から説明を受け監査を実施した。

## 第7 監査の結果

各部課等における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については，一部の事項を除き適正であると認められた。

なお，指摘事項（監査の結果であって，監査委員が直ちに改善を要すると判断し，措置を求めるものをいう。）及び意見（監査の結果の他，組織及び運営の合理化に資するために，監査委員が特に言及することが必要と判断するものをいう。）については，次のとおりである。

## 1 指摘事項

特に指摘すべき事項は認められなかった。

## 2 意見（各部課共通）

- (1) 予算の執行については、今般の厳しい財政状況に鑑み、無駄な執行はないかなど費用対効果やその必要性を十分精査し、効率的な執行と適正な事務処理に努められたい。

調定及び徴収事務の一部に時期の遅れや不備が確認されたことから、このようなことのないよう適正に処理されたい。

- (2) 歳入・歳出に係る伝票その他の文書の事務処理に当たっては、必要事項の記載や押印について遺漏のないよう適正に処理されたい。

- (3) 各種収入未済額については、市民等の公平・公正な負担の原則に基づき、今後ともその解消に努められたい。

未収金の徴収事務に当たっては、対象者ごとに債権管理簿等を整備し、これに交渉内容等を逐次記録するなど、債権管理の適正を確保されたい。

- (4) 各種補助事業においては、補助申請から実績報告に至るまでの提出書類の審査等を適切に行うとともに、事業の成果の検収により補助金の公益性及び必要性について検証されたい。

検証の結果、改善が必要と判断された補助事業については、補助金等検討委員会の意見も踏まえ、その見直し・充実・整理統合を検討されたい。

- (5) 業務上個人情報を取り扱う所属においては、正職員はもとより非常勤職員等に対しても、その取扱いについては十分注意されるよう指導を徹底されたい。

- (6) 金銭、金券等については、耐火金庫、ロッカーなどの施錠ができる場所で厳重に保管するとともに、必要以外の場合には保管場所の施錠を心掛け、責任者がその鍵を適正に保管するなど、管理体制の一層の徹底を図られたい。

- (7) 各所属において保有する公印については、施錠ができる場所で厳重に保管し、市長印その他の公印を含め、その使用及び公印使用簿への記載については、所管の規則等の規定にのっとり、適正な管理運用を図られたい。

- (8) 備品台帳（副本）において、登録漏れ、処理漏れ及び記載の誤りが確認さ

れたほか、過年度に取得した備品の一部に、その存否など現況が不明確なものが見受けられたことから、登録の内容はもとより、過去に取得した備品の現況についても適宜確認されたい。

(9) 各施設においては、日常的な施設・設備の安全点検はもとより、これらの管理業務に係る仕様書や安全管理マニュアルの再確認又は見直しを行うなど、安全管理については万全を期されたい。

(10) 公の施設を指定管理者に管理させている場合は、当該施設が基本協定書や仕様書等に基づき適正に管理運営されるよう、当該指定管理者を監督されたい。

(11) 業務委託、工事請負等の契約において、特定の1者のみを選定する特命随意契約による場合には、「災害等の非常事態」などの正当な理由が必要とされることから、正当な理由なく特命随意契約とすることのないよう慎重かつ厳正に行われたい。

(12) 業務委託（特に担当課契約）の仕様書において、委託の内容の記載が簡易過ぎるものが確認された。仕様書に記載される委託の内容は、適正な見積額を算定するために必要不可欠な情報であり、完了検査の際には正確な判定のよりどころとなるものであることから、適正かつ優良な契約の履行を確保するため、委託に必要な内容を十分に網羅した仕様書の作成を心掛けられたい。

(13) 時間外勤務の実績から、業務の負担が特定の職員に偏っている傾向が一部で確認された。緊急時や専門性の高い業務に従事して代替が困難であるときなどのやむを得ない理由がある場合を除き、一部の特定の職員に過度な負担がかからないよう、所属内における業務の配分には十分配慮されるなど、効率的な業務の遂行を心掛けられたい。

実際に時間外勤務を行っているにもかかわらず、勤務実績に含めていない職員がいることが一部確認された。時間外勤務時間の実績は、支給される手当の額はもとより、定数管理、人事配置及び業務分担並びに職員の健康状態を検証するための資料であることから、管理職にある者であっても遺漏のないよう対応されたい。

### 3 意見（各部課別）

#### (1) 教育委員会事務局

##### 教育総務課



- ・ 大阪北部地震を機に学校施設におけるブロック塀等の緊急安全点検及び撤去（12件）並びに今夏の猛暑を機に普通教室へのエアコン設置工事（2件）が速やかに実施されていた。学校施設及び遊具については、児童・生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、引き続きこれらの適切な管理に寄与されたい。
- ・ 小学校／中学校施設非構造部材耐震化事業については、児童・生徒の安心・安全な学習環境の向上に寄与するものであることから、引き続き計画的に進められたい。

### 学務課

- ・ 市立幼稚園適正配置事業については、支援を要する子どもの受入れなど事業の実施に伴う課題を認識され、それらの課題の解決を図りながら進められたい。
- ・ 学校給食センター再整備事業については、引き続き計画的に進められたい。
- ・ 昨年度より小・中学校が環境保全率先実行計画の対象施設となっていることから、児童・生徒及び教職員の健康や教育環境に配慮しつつ、各学校に対し電気、ガス、水道等の適切な使用を心掛けられるよう協力されたい。
- ・ 学校給食費の収入未済額の解消に向けた方策については、現在策定中である国のガイドラインの動向を注視しつつ、引き続き主体的な立場でその検討に努められたい。

### 第1学校給食センター・第2学校給食センター

- ・ 現在学校給食センター再整備事業が進行しているところであるが、既存の施設や調理備品等の老朽化が著しいことから、給食や施設の安全・衛生を確保するため、引き続きこれらの維持・管理については十分配慮されたい。
- ・ 学校給食費の収入未済額については、引き続き学務課及び各学校との連携を図り、その解消に努められたい。

### 文化生涯学習課

- ・ 放課後児童クラブ育成料の収入未済額については、債権管理の適正化を図りながら、引き続きその解消に努められたい。
- ・ 昨年オープンした市民ギャラリーにおいては、美術品公開推進事業の一環として企画展・公募展が開催され、当初の目標を上回る来館者数となっていることが認められた。今後も引き続き図書館との連携を図りながら、市民が芸術鑑賞に親しめる様々な機会を提供されたい。
- ・ 市民会館耐震化及び大規模改造事業については、利用者にとって安心・安全な施設となることはもとより、本市の文化・芸術活動の拠点としてよりふさわしい施設となるよう、引き続き計画的に進められたい。
- ・ 青少年の家の使用料の見直し及び今後の施設の在り方については、施設の

目的、利用状況、借地料等を踏まえ検討されたい。

### **図書館**

- ・ 昨年11月に新図書館がオープンしてから、平成30年9月末現在で来館者が50万人を超え、多くの方々に利用されている状況が認められた。今後も引き続き利用者の多様なニーズに応えられるよう、市民ギャラリーとの連携を図りながら、より積極的な業務展開に努められたい。
- ・ 窓口業務などの運営に係る業務の委託については、利用者へのより一層のサービスの向上に向けて、引き続き委託事業者の監督はもとより、当該事業者との綿密な連携を図られたい。
- ・ 勤務時間帯が変更された中で、オープン後1年未満でもあり、想定外の事態に対処する必要もあったとは思われるが、時間外勤務の実績からは全体的に業務の負担が多い傾向がうかがえることから、今後の勤務体制等の改善を図られたい。

### **各地区公民館**

- ・ 地域との連携を図り、地域の特色を生かした事業及び施設運営により、さらなる教育文化の振興と社会福祉の増進に寄与されたい。
- ・ 各公民館が開催する講座については、引き続き地域住民をはじめ市民にとって魅力のあるものの開催を心掛けられたい。

### **博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場**

- ・ 博物館においては特別展「花火と土浦Ⅱ」、上高津貝塚ふるさと歴史の広場においてはテーマ展「土浦の3万年」と、いずれも本市の歴史や文化に関するテーマによる魅力ある展覧会の開催が認められた。今後とも、より質の高い資料の収集・保管・整理、調査研究及び教育活動に努め、本市の歴史や文化を広く紹介できるような、利用者にとって魅力のある展覧会の開催を心掛けるとともに、引き続き入館者数やイベントへの参加者数における成果を上げるための方策についても検討されたい。
- ・ 所蔵品及び刊行物については、引き続き適切に管理されたい。

### **スポーツ振興課**

- ・ 川口運動公園使用料の収入未済額については、引き続き未納者に係る情報収集を行うなどその解消に努められたい。
- ・ 川口運動公園管理事務所の時間外勤務の実績から、特定の職員に慢性的な業務の負担が集中し、それが常態化している状況であることから、勤務体制等の改善を図られたい。

### **国体推進課**

- ・ 来年度に開催される国民体育大会に向け、本市で実施する競技のリハーサル大会が実施されているところであるが、今後も関係機関との連携を図りながらその準備に万全を期されるとともに、本大会のPR活動についても引き続き積極的に取り組まれない。

### 指導課

- ・ 「小中一貫教育」推進事業においては、小・中学校の教職員間の連携を深め、義務教育9年間を見通した系統的な学習指導により、子どもたちの発達段階に応じた教育を進められたい。

## (2) 市民生活部

### 市民活動課・各地区コミュニティセンター

- ・ 協働のまちづくりファンド（ソフト事業）補助金については、活動団体の成果が魅力的で個性豊かな活力ある地域社会の実現につながるような事業に対し交付するよう努められたい。
- ・ 地域コミュニティ施設新築等補助金については、交付額が高額となることから、その決定に当たり書類審査及び実地調査を慎重かつ厳正に行うとともに、施設が地域においてより有効活用されるものとなるような取組についても検討されたい。
- ・ 各地区コミュニティセンターについては、引き続き地域との連携を深めながら、地域の特性を生かしたまちづくり・市民活動の拠点として運営されたい。

### 生活安全課

- ・ 管理不全空家応急措置工事代の収入未済額については、徴収体制や債権管理体制を整備され、引き続きその解消に努められたい。
- ・ 空家等対策推進事業については、管理不全となっている空家の事態把握と空家等の所有者に対する指導、助言を行い、一部自主的な解体がなされたことが認められたが、依然として300件以上の管理不全となっている空家が存在することから、引き続き適切な措置を講じられるとともに、空家等の適正な管理に関する啓発及び空家等の利活用の促進にも努められたい。
- ・ 荒川沖駅東口の臨時自転車駐車場については、同駅東口に民間の自転車駐車場が整備されていることから、今後の同施設の在り方については、施設の目的、利用状況、借地料等を踏まえ検討されたい。

### 消費生活センター

- ・ 相談件数については、架空請求の通知が市民に届いた事案があったことから、平成30年9月末現在で913件と、例年に比べ大幅に増加している。

架空請求のような事案に対しては、市民に被害が出ることがないように、情報の把握、関係機関等との連携及び市民への周知に努められたい。

- ・ 相談業務に当たっては、多種多様な相談が寄せられていることから、相談者に対しては、的確な助言・対応に心掛け、市民の安心・安全な消費生活に寄与されたい。

#### **市民課**

- ・ マイナンバーカードの交付事務に当たっては、引き続き正確かつ確実な事務処理を行われたい。

#### **環境保全課**

- ・ PCB廃棄物運搬処分事業については、今年度全ての高濃度PCB廃棄物の処分が終了したとのことであるが、引き続きPCB特別措置法に基づき低濃度PCB廃棄物の処分についても計画的に進められたい。
- ・ 環境保全率先実行計画については、昨年度その対象が小・中学校及び指定管理者が管理する公の施設にまで拡大されたところである。引き続きその目標を達成するための取組を積極的に推進するとともに、学校職員及び指定管理者職員に対する周知・啓発を行い、環境保全の意識の向上を図られたい。

#### **環境衛生課・衛生センター・清掃センター**

- ・ 霊園管理料の収入未済額については、徴収体制や債権管理体制を整備され、引き続きその解消に努められたい。
- ・ 一般廃棄物有料化事業として、本年10月1日から家庭ごみ処理の有料化が開始されたところである。ごみの減量化と再資源化という目的を実現させる中核となる取組であることから、引き続きその効果についても十分検証されたい。
- ・ 市営斎場の業務については、利用状況、利用収入等の実績報告の確認を行うことはもとより、基本協定書や仕様書等に基づき適切かつ円滑に管理運営されるよう、指定管理者を監督されたい。

### **(3) 市長公室**

#### **秘書課**

特になし

#### **政策企画課**

- ・ ふるさと納税制度については、国や他の自治体の動向を注視するとともに、引き続き実質収支の推移や寄附の在り方についても研究されたい。
- ・ 水郷筑波サイクリング環境整備事業については、レンタサイクルが今年度

9月末現在ですでに昨年度の年間貸出件数に迫っており、事業の効果が表れていることが認められた。今後も引き続き商工観光課等関係各課との連携を図りながら、より積極的な業務展開に努められたい。

- ・ 図柄入り土浦ナンバーについては、市の公用車88台への取付けが行われたところである。地域住民の愛着心の醸成や地域の活性化に寄与するものであることから、引き続き地域住民への普及のためのPR活動に努められたい。

### 財政課

- ・ 近年、非常に厳しい財政状況にあることから、予算の要求内容を客観的な視点で精査することにより、引き続き無駄のない計画的な予算編成に当たられるとともに、各所属の予算執行に対しても適正な執行監督に努められたい。
- ・ 補助金等の見直し事業については、今回外部委員による補助金等検討委員会により、補助金の見直しについて審議され、提言が出されている。不要、要改善等と判定されたものについては、今後補助金等審査会で検討されることであることから、これらの結果を踏まえ適正な予算編成に当たられたい。

### 広報広聴課

- ・ シティプロモーション推進事業については「学祭TSUCHIURA2018」、「サイクリングファンづくり」、「移住定住PR」などの取組に向けた準備を進めているところであるが、これらの取組を進めることにより本市の魅力や価値を向上させることで、交流人口や定住人口の増加に寄与されたい。
- ・ 広報紙や市のホームページへの広告掲載事業については、厳しい財政状況の中で歳入を確保するための貴重な手段であることから、今後も引き続き企業等への募集活動を行い、より多くの広告が掲載されるよう努められたい。

## (4) 保健福祉部

### 社会福祉課

- ・ 生活保護法第78条の徴収金及び同法第63条の返還金の収入未済額並びに東日本大震災に係る災害援護資金貸付金の収入未済額については、徴収体制や債権管理体制を整備され、引き続きその解消に努められたい。
- ・ 生活困窮者自立支援事業については、社会福祉協議会等関係機関との連携を図りながら、相談者の自立支援に向けて取り組まれたい。特に、学習支援事業については、子どもの貧困が社会問題になっていることから、今後もその内容の充実を図られたい。
- ・ 時間外勤務の実績から、特定の職員に業務の負担が集中している状況がうかがえることから、今後の勤務体制等の改善に努められたい。

### 障害福祉課

- ・ 障害者住宅整備資金貸付金及び福祉手当過年度返還金の収入未済額については、引き続きその解消に努められたい。

#### **療育支援センター**

- ・ 施設及び利用者の安全・衛生管理については、引き続き万全を期されたい。

#### **つくしの家**

- ・ 施設の利用者に対し生活に必要な訓練，就労に向けた訓練，就労機会の提供等を行うことにより，今後とも自立を支援されたい。
- ・ 施設及び利用者の安全・衛生管理については、引き続き万全を期されたい。

#### **こども福祉課**

- ・ 保育料の収入未済額については、保育所との連携を図りながら、引き続きその解消に努められたい。
- ・ 児童扶養手当過年度返納金等の収入未済額については、件数、金額ともに増加していることから、徴収体制や債権管理体制を整備され、引き続きその解消に努められたい。
- ・ 今後民間に移管されることになる保育所については、利用者等の不安を解消するため、引き続き丁寧な説明を心掛けるとともに、移管に当たっては、在職保育士の処遇も含め、その引継ぎには万全を期されたい。

#### **東崎・都和・桜川・神立保育所，都和・ポプラ・新治児童館**

- ・ 各保育所・児童館とも、食物アレルギー対応（各保育所のみ）、感染症予防対策、遊具・施設の管理については、一部の児童館において遊具等の著しい汚れが見受けられたが、それぞれ適切な対応・対策により児童の安全が確保されていることが認められた。今後も引き続き児童の安全・衛生の確保について万全を期されたい。

#### **高齢福祉課**

- ・ 高齢者住宅整備資金貸付金の収入未済額については、引き続きその解消に努められたい。
- ・ 地域包括支援センター体制整備事業については、10月から新たな地域包括支援センターが開設されるところであるが、委託業者との連携を図りながら、より積極的で、きめ細やかな高齢者等への支援に寄与されたい。
- ・ 認知症施策推進事業については、引き続き対象者及びその家族への支援を充実されたい。

#### **国保年金課**

- ・ 一般被保険者返納金の収入未済額については、徴収体制や債権管理体制を

整備され，引き続きその解消に努められたい。

- ・ 国民健康保険税の賦課額の適正を図るため，訪問相談員により住民税の未申告者に対し申告を促しているところであるが，今後も引き続き市民課との連携を図りながら，対応に努められたい。

#### **健康増進課**

- ・ 医療体制強化事業である寄附講座については，引き続き充実を図られたい。
- ・ 行政財産使用許可事務については，一部にその処理が遅れているものが見受けられたことから，今後は遅滞なく処理されたい。